貨物自動車運送事業法第24条の3及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条の8に基づき、 当社の「輸送の安全」に係る事項を下記の通り公表する。

> 2024年6月30日 九州西濃運輸株式会社

- 輸送の安全に関する基本的な方針・目標及びその達成状況
 - 安全基本方針

『輸送の安全はわが社の根幹』

② 安全目標

『毎月事故発生件数ゼロ』『後突事故昨年度の50%減』を目標とする

- ③ 達成状況 2023 年度(2024.3.31 現在)35 事業所、乗務員 1,113 人に対する指導の実施
- 事故に関する統計(自動車事故報告規則に規定する事故)
 - * 2023年度(0件)
- 2023 年度の行政処分

*2023年度中の行政処分はありませんでした

- 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとした措置
 - ① 安全の誓い (コミット): 具体的行動目標記入 100%
 - ② 全店所での安全講習会の実施(後突事故の防止)
 - ③ 適性診断の運転特性を活用した事故防止の措置
 - ④ ヒヤリハット情報の収集と映像による教育
 - ⑤ 新人ドライバー安全研修(毎月第2火・水曜日)
 - ⑥ 一般的な指導及び監督の実施マニュアルの活用(年間12項目の実施)
 - ⑦ 事故情報の収集と活用
- 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制
 - * 事故発生に対しては、社内所定の報告書により本社統括部門に連絡、その情報については各事業所に情報として配信、安全教育教材として活用
 - * 組織体制は、安全管理規程内に記載。
- 輸送の安全に関する教育および研修計画
 - ①「指導・監督の指針」に基づいた12項目の計画的な教育
 - ② 初任運転者に対する教育(座学15時間以上)の実施
 - ③ 事故再発防止研修
 - ④ 運行管理者研修会(年1回開催 全店より参加)
 - ⑤ 安全インストラクターによるドライバーの育成
- 輸送の安全に係る内部監査の結果と、それに基づき講じた措置と講じようとする措置内容
 - ① 内部監査の実施状況 2023 年度(2024.3.31 現在)
 - * 対象事業所 35 店所
 - ② 結果に対する措置
 - * 是正措置・予防措置の継続的改善の実施
- 安全統括管理者

教育安全推進部部長 宮 﨑 新

○ 安全管理規程